

報道関係 各位

牛久市

牛久産機有限会社との

「災害時における機材のレンタル及び災害支援協力に関する協定」

株式会社 U・Sエコラインとの

「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の 締結について

災害が発生または発生するおそれがある場合において、牛久産機有限会社が所有する建設機材等のレンタル及びレンタルした機材を用いた災害対応・復旧に関する支援協力について牛久市と災害協定を締結いたします。

また、株式会社 U・Sエコラインと災害時における廃棄物の中間処理、運搬、仮置き場の管理支援等の協力に関し災害協定を併せて締結いたします。

つきましては、下記の通り締結式を開催いたしますので、ぜひ取材方お願い申し上げます。

災害協定締結式の開催概要

■日時 令和7年3月25日(火) 午後1時～

■場所 牛久市役所3階 庁議室

■内容 牛久産機有限会社

▶災害時における機材のレンタル及び災害支援協力に関する協定 の締結

株式会社 U・Sエコライン

▶災害時における廃棄物の処理等に関する協定 の締結

■参加者

牛久産機有限会社 代表取締役 ^{はりがえ}張替 ^{まさかず}正一 様

株式会社U・Sエコライン 代表取締役 ^{はりがえ}張替 ^{ゆういち}雄似知 様

牛久市長 沼田 和利

※次のページへ

協定内容

■協定社

牛久産機有限会社（茨城県牛久市女化町1043番地5）

代表取締役 張替 正一 様

株式会社U・Sエコライン（茨城県牛久市女化町853番地3）

代表取締役 張替 雄似知 様

■協定期間

協定締結日から令和8年3月31日まで

（いずれの当事者から本協定の終了の意思表示がない限り、1年間延長、以後同様。）

■協定内容

牛久産機有限会社「災害時における機材のレンタル及び災害支援協力に関する協定」

○牛久産機が所有する建設機材のレンタル

○レンタルした機材を用いた災害対応・復旧に関する支援

株式会社 U・Sエコライン「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」

○災害廃棄物の中間処理

○U・S エコラインが所有する重機等の提供

○仮置き場の管理支援

○災害廃棄物の運搬

牛久市における災害協定締結は本協定で47、48件目です。

お問い合わせ

○災害協定締結に関すること

牛久市 市民部 防災課

担当:市毛(内線 1682)

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

☎029-873-2111(内線 3221・3222)

Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp